



好きを、編む。
那須塩原市



農業委員会だより



編集／発行 那須塩原市農業委員会 那須塩原市共墾社108-2 TEL 0287-62-7186



令和7年10月20日に市内の遊休農地を活用したサツマイモ畑で、白井通農業委員が企画したサツマイモの収穫体験が行われ、大きな歓声が響きました。

主な内容

令和8年度農地等の利用の最適化の推進に関する 意見書及び回答	2
那須拓陽高校との懇談会及び視察受入	3
視察研修報告	4
市農業指導士会紹介	5
農作業標準料金表	6
賃借料情報、農業者年金	7
活動日誌、遊休農地対策『サツマイモの収穫体験』、 全国農業新聞のお知らせ	8

3月号
令和8(2026)年
No.49

令和8年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見書と回答

1 持続可能な那須塩原市農業の実現に向けた取組みについて

○那須塩原市は、豊かな自然と多様な農業資源を有し地域の雇用・食料自給・景観保全という多面的な機能を担っており、しかしながら本市においても農業従事者の担い手不足や高齢化により、持続可能な農業生産力の維持が危ぶまれる状況にあります。このままでは、農地の保全が困難になるだけでなく、遊休農地の増加による景観悪化、害虫の発生、環境汚染・災害リスクの増加に加え、地域コミュニティの衰退といった多岐にわたる問題を引き起こします。

この問題を解決するためには強力かつ継続的な取り組みが必要不可欠です。そこで那須塩原市が中心となり、農村地域が抱える複合的な課題を包括的に解決するための新たな枠組みとして、農村型地域運営組織（農村RMO）のモデル事業の立ち上げを要望します。

このモデル事業は、地域住民が主体的に参画し、それぞれの地域特性に応じた課題解決策を策定・実行することを促すものです。これにより、地域住民の間に新たな連携が生まれ、地域コミュニティの再構築と活性化が期待できます。

【回答】

農業従事者の担い手不足や高齢化は、農地の保全困難のみならず景観の悪化、地域コミュニティの衰退など、多岐にわたる深刻な問題を引き起こす喫緊の課題であると認識しています。これまでも、認定農業者への支援、新規就農者の確保・育成、農地中間管理事業の推進など、持続可能な農業生産力の維持に向けた施策を展開してまいりました。御要望いただきました、農村型地域運営組織（農村RMO）は、国が推進してい

る事業で、複数の集落を補完し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援を一体的に行う組織であり、地域住民の主体的な参画によって地域コミュニティの再構築と活性化が期待できる新たな枠組みであると認識しています。

一方で、この組織の立ち上げに当たっては「強力かつ継続的な取り組みが不可欠」との御指摘のとおり、地域住民が主体的に参画するための幅広い合意形成と運営体制の構築が前提となります。そのため、地域特性や、組織の財源確保の手法、既存の農業施策や地域振興施策、福祉施策等との役割分担について研究が必要であると考えています。

市としては、農政のみならず、地域振興・福祉等の関係部局や県とも連携し、組織の立ち上げの際にサポートが行えるよう、他自治体での事例などを参考に研究を進めて参ります。

2 野生鳥獣による農作物被害対策について

○本市の野生鳥獣による農作物の被害は深刻なものであり、地域生活への影響が依然として高い状況です。農業経営を困難にさせるばかりではなく、営農意欲を低下させ、さらには耕作放棄や離農の増加を招きます。

この問題に対し、農業の安定と生態系の健全性を両立させ、地域住民の生活と地域経済の持続的発展を実現するため、以下の対策を継続的に推進していただくことを要望します。

(1) 被害防止対策の徹底

緩衝地帯の整備、防除柵の設置、計画的な捕獲など、被害を未然に防ぐための施策について、効果を検証し、必要に応じて見直しを行いながら、着実に推進していただきたい。

【回答】

鳥獣被害対策については、緩衝地帯の整備

による人と鳥獣の生活・生息圏のすみ分けを行う「生息環境管理」、農地周辺に防除柵を設置することによる「侵入防止対策」、被害防止計画による計画的な捕獲実施による「個体群管理」の3つの取組を実施していくことが重要だと捉えております。

本市における鳥獣の捕獲計画数は、被害防止計画により定めており、捕獲状況により毎年度捕獲計画数の見直しを行ってまいりました。令和8年度においても、捕獲実績や被害状況を考慮し、必要に応じて見直しを図ってまいります。

また、防除柵設置による取組については、現在の補助制度により広く市民に周知していくとともに、設置後に良好な状態で維持されるよう、市民が自ら適正に維持管理をしている必要があることも併せて周知徹底してまいります。

緩衝地帯整備については、現在までの整備実績を踏まえ、より効果的な整備手法について検討を進めていきたいと考えております。

(2) 迅速な初動体制の確立

被害発生時における通報から初動体制までが万全に機能するよう、組織間の連携を強化するよう要望します。これにより、野生鳥獣による農作物の被害を最小限に抑え、農家の皆様の精神的・経済的負担の軽減に繋がるものと考えてます。

【回答】

鳥獣による農作物被害に関することは、令和5年度までは農林整備課、令和6年度以降はネイチャーポジティブ課における所管業務としてきたところですが、しかし、農作物被害であるため、ネイチャーポジティブ課ではなく、農務畜産課に被害情報が寄せられることもあり、窓口の一本化が徹底されていない状況にございまして、そのため、令和8年度以降においては、農作物被害情報の確認や防除柵設置費の補助等については農務畜産課、捕獲に関することについてはネイチャーポジティブ課において行うこととし、迅速に効果的な対策が講じられるよう連携を図ってまいります。

今後とも、農家、地域、市が一体となって取り組んでまいります。
※意見書回答の全文は市のホームページに掲載しております。



R8.1.26 回答書受領



R7.10.15 意見書提出

那須拓陽高校との総会傍聴及び

懇談会を実施しました

那須拓陽高校生との総会傍聴及び懇談会を10月27日に実施しました。

那須拓陽高校では10月25、26日に北海道で開催された第16回全日本ホルスタイン共進会に出品しており、忙しい中、農業経営科の生徒が参加しました。総会傍聴においては「二つ二つ丁寧に説明していた」とや「国会みたいな雰囲気でもリアルだった」と等の感想がありました。農業委員会の役割を少しでも理解してもらおう機会になったのではないのでしょうか。

懇談会においては、2班に分かれて意見交換を実施しました。農業委員から生徒に今後のアドバイスや生徒から農業委員へ今後、農業の担い手になるための注意点など活発な意見交換が出来ました。

「様々な意見が聞けて良かった」とや「自分の知らないことをたくさん知ることが出来た。自分の将来に生かせるうだった」と等の意見がありました。

今後も那須拓陽高校との懇談会など農業の担い手育成、後継者確保のため、農業委員会として活動をしていければと考えています。



視察受入を実施しました

○埼玉県新座市農業委員会

10月2日に埼玉県新座市農業委員会が来訪されました。農業委員、最適化推進委員12名と新座市長、新座市議会議長が視察に訪れ、那須塩原市農業委員会と意見交換を実施しました。



○茨城県農業委員会那珂地区協議会

11月6日に茨城県農業委員会那珂地区協議会が来訪されました。那珂地区協議会は茨城県ひたちなか市、那珂市、常陸大宮市、東海村の農業委員会

で組織されている協議会で37名にて視察に訪れました。遊休農地の解消に係る取組として君島陽一最適化推進委員による「青空プロジェクト THE E DAY」の活動についての講演会を聞き、現地視察を実施しました。



農業委員会視察研修会に参加しました

農業委員 槌江 栄作

11月4日、5日で農業委員会の視察研修に参加してきました。

メインの研修は、山形県農業総合研究センターでの、水稲の省力栽培についてでした。山形県での取り組み状況や慣行栽培に対する有利性や技術的な課題などの説明を受けました。具体的には、鉄コーティング直播や密苗や乾田直播などです。これらの技術自体は那須塩原市内でも取り組まれているのですが、まだまだ少ない面積での取り組みです。

例えば、鉄コーティング直播は、鉄コーティングの酸化過程での発熱による発芽率の低下を起こしやすく、種の準備に技術や手間が必要です。乾田直播は雪国の山形県では、作業期間が限られるので取り組み面積が限られるなどの課題もあるようでした。密苗に関しては、慣行栽培からの移行に抵抗が少なく県内でも取り組みが増えているそうです。センター職員の説明では、移植後の肥料切れや、追肥の必要性を指摘していました。近年は、ドローンによる追肥が行えるようになってきて

おり、取り組みやすい環境になってきたとのことでした。

令和の米騒動以降、米に対する関心は高まっています。国は「増産と需要に見合った生産」を勝手に言っていますが、いまだに具体的な政策が見えないままです。

帰りの車窓から見た山形県の農地は比較的平坦で区画がしっかりしています。しかし、東北自動車道から見ると農地は、基盤整備がされていない山林と隣接する中山間農地も少なくありません。

国は、スマート農業で簡単にコスト削減をできるようなことをいつていますが、ドローンや自走式の農機を運用する場合でも、区画や農道の状況、山林との距離によって導入のハードルは大きく変わります。

今後、優良農地をいかに集約し、中山間の農地をいかに持続可能な状況にするかを考える必要があるのではないかと思います。

農地利用最適化推進委員 荻原 芳久

11月4日、5日の日程で、視察研修に参加しました。視察研修のメインは、山形県農業総合研究センターでの水稲栽培に関する取り組みでした。この県でも後継者不足により担い手の方への田んぼの集積が進んでおり、大規模化によるコスト削減や省力化対策の一環として、水稲の直播栽培が進められています。講義の冒頭、山形県全体で水稲直播栽培の実施面積が、約三千ヘクタールと聞いて驚きました。視察研修から帰って直ぐに、栃木県内での直播栽培の面積を調べたところ、桁違いに少ない事が分かりました。私自身、直播に関してまったくの素人なので、鉄コーティング表面播種などの説明を受けても良く理解する事が出来ませんでした。田んぼに直接、種を播く程度の知識しか無かった為です。直播栽培は、従来の移植栽培に比べて、苗の準備が無いので、作業の省力化や低コストの面では大変メリットがあります。大面積をこなすには今後も必要な栽培技術である事を考えさせられました。

余談になりますが、夜の自主研修もあり、研究センターでの講義以上の直播栽培のメリット・デメリット等高度な内容でした。以上、今回の視察研修は有意義なものとなりました。



山形県農業総合研究センター(山形市)



山居倉庫(酒田市)

那須塩原市農業指導士会 新メンバーご紹介!

那須塩原市農業指導士会は、地域の農業を牽引する優れた農業経営者で組織された団体です。常に研鑽を重ね、本市農業の発展に貢献しています。

1. 農業指導士会とは?

本市の農業・農村の発展を目指し、以下の3つの役割を柱に活動しています。

- **地域のリーダーとしての研鑽(けんさん)**
常に新しい技術や知識を学び、指導士自身の資質向上に努めます。
- **地域農業者への垂範(すいはん)**
研修や交流を通じて、地域の農業者全体のレベルアップに貢献します。
- **農政への提言・協力**
市の農政に関わる部署と積極的に意見交換を行い、農業施策の推進に協力します。

2. 主な活動内容

地域の農業振興と、未来の担い手育成に重点を置いて活動しています。

- **農業経営研修会**
最新技術、経営ノウハウなど、指導士の専門性を高めるための研修会を定期的で開催しています。
- **就農希望者との意見交換会**
本市での新規就農希望者に対し、経験に基づいた指導や助言を行っています。

3. 新たな力! 農業指導士会へようこそ!

この度、地域農業の未来を担う新たなメンバーが指導士会に加わりました。その意欲と専門的な知見で、会の活動に新しい風を吹き込んでくれることを期待します。

名	前	営農類型
和泉 正行		酪農、和牛繁殖
アーデルファーム株式会社 大貫 修平		水稻、麦、大豆、そば、アスパラガス
有限会社那須野農産 後藤 国彦		水稻、WCS、二条大麦、飼料作物、キャベツ
高梨 達也		水稻、露地野菜
松本 弘		水稻、ブロッコリー、その他露地野菜

本市は、農業指導士会の皆様と連携し、本市農業の更なる発展を目指してまいります。新メンバーの皆様の活躍を心から期待しています。新メンバーのほかに7名の農業指導士の方が活動されています。

詳しくは農務畜産課担い手支援係へ
(電話:0287-62-7032)

前列左から和泉さん、渡辺市長、後藤さん
後列左から松本さん、大貫さん、高梨さん



令和8(2026)年度 那須塩原市農作業標準料金表

(すべて消費税は含まれておりません。)

作目	作業名	単位	金額	備考	
稲	耕起	10a	3,600円	ロータリー耕1回	
			4,200円	ブ라우耕	
	荒代	10a	3,150円	ブ라우耕した圃場は500円加算	
	畦畔ぬり(つき)	1m	52円	機械の貸出25円	
	育苗	1箱	770円	種子代含む、圃場渡し(運搬)の場合60円加算	
	施肥	10a	1,050円	肥料及び補助員は別(ブロードキャスター)	
	植代	10a	4,200円	機械ならし	
	田植え	10a	5,250円	機械による植付。補助作業・側条施肥は各1,000円加算、箱処理剤同時散布・除草剤同時散布は各500円加算(農薬代別)	
	防除	(液剤)	10a	1,300円	農薬代別・動噴
		(粉・粒剤)		1,050円	
		(フロアブル)		1,004円	
	畦畔草刈り	1人1時間	1,580円	草刈り機による作業、燃料含む	
	稲刈り(コンバイン)	10a	14,700円		
	籾運搬	10a	1,260円	圃場から乾燥施設まで、10km以上(10a)1,500円	
	乾燥・調製	1袋30kg	570円		
	色彩選別	30kg	330円		
稲わら梱包(ヘイベーラ)	1梱包	210円	1梱包13kg		
稲わら梱包(ロールベーラ)	1梱包	1,570円	1梱包 直径120cm標準(搬出別)		
堆肥散布	10a	2,400円	マニアスプレッダー2t/10a基準(堆肥別)		
薬剤散布(ドローン)	10a	1,500円	薬剤別		
麦	播種	10a	3,600円	ドリルシーダーによる作業	
	麦踏み	10a	840円	トラクター(オペレータ含む)	
	防除	10a	1,300円	農薬代別	
	麦刈り(コンバイン)	10a	14,700円		
	乾燥・調製	1袋25kg	630円		
	麦運搬	10a	1,260円	圃場から乾燥施設まで、10km以上(10a)1,570円	
大豆	播種	10a	3,150円	ロータリー耕1回	
	中耕培土	10a	3,600円	管理機械作業	
	防除	10a	1,300円	農薬代別	
	収穫	10a	10,500円	コンバイン作業、補助員含む	
	選別機	30kg	82円	作業機のみ	
畑	堆肥散布	10a	2,400円	マニアスプレッダー2t/10a基準(堆肥別)	
	牧草刈取(モアコン)	10a	2,100円		
	牧草刈取(コーンハーベスタ)	10a	6,300円		
	牧草反転集草	10a	2,100円	反転2回、集草	
	飼料作物(牧草)ロール作業	1梱包	2,100円	直径120cm標準(搬出別)	
	飼料作物(デントコーン)ロール作業	1梱包	2,100円	直径100cm標準(搬出別)	
	飼料作物ラッピング	1梱包	1,050円	六重巻標準 資材費別	
	飼料作物収穫作業(刈取・運搬・サイロ詰)	10a	15,750円	踏み込みは含まず	
レーザーレベラー	10a	15,000円	圃場・作業条件内容により要相談 運搬は別料金		
手作業	農作業一般(稲作・畑作)	1人1時間	1,068円	栃木県の最低賃金(令和7年10月改定) ※最低賃金が改定された場合は、最低賃金以上の額にしてください	

○表に載っていない項目については、相互協議の上決定してください。

○標準料金ですので、圃場条件や作業の難易度等が著しく異なる場合又は荒廃農地等の再生により作業条件が大きく異なる場合は別途協議の上決定してください。

○カントリーエレベーター利用料金は、別途利用料金設定となります。

令和7(2025)年12月24日

那須塩原市農業委員会

令和8(2026)年3月号〔6〕

那須塩原市賃借料情報

令和7(2025)年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における10a当たりの賃借料水準は、以下のとおりとなっております。

令和8(2026)年1月26日

那須塩原市農業委員会

【田(水稻)の部】

【畑(普通畑)の部】

締結(公告)された地域名	平均額*	最高額	最低額	筆数
黒磯	15,336円	27,998円	5,000円	96筆
鍋掛	18,517円	28,403円	8,400円	100筆
東那須野	14,506円	35,430円	6,000円	230筆
高林	11,517円	24,994円	5,000円	202筆
狩野	18,751円	28,876円	7,000円	129筆
西那須野	19,445円	41,991円	8,151円	140筆
箒根	22,766円	31,705円	9,960円	327筆
塩原*	8,000円	8,000円	8,000円	0筆
(参考) 那須塩原市全体	17,625円	31,615円	7,362円	1,224筆

締結(公告)された地域名	平均額*	最高額	最低額	筆数
黒磯	9,250円	13,000円	8,000円	4筆
鍋掛	14,381円	22,454円	5,647円	5筆
東那須野	8,640円	10,500円	8,000円	4筆
高林	9,469円	20,000円	5,000円	108筆
狩野	10,250円	11,000円	10,000円	4筆
西那須野	18,942円	28,037円	5,800円	8筆
箒根	10,157円	14,000円	6,000円	9筆
塩原*	8,000円	8,000円	8,000円	0筆
(参考) 那須塩原市全体	10,212円	19,441円	5,441円	142筆

※塩原の田畑は、参考値が無いため過去直前にあった数字を記載。

※平均額は、筆数による加重平均により算出。

※物納については、玄米14,000円/30kgで換算。

老後生活
への備えは
十分ですか?



女性農業者の皆さんへ 農業者年金ご存知ですか?

- 農業者年金は「終身年金」ですので、
女性の長い老後を**しっかりサポート**します。
- 家族経営協定を結べば
保険料の国庫補助も受けられます。
- 女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します!
- 保険料が全額社会保険料控除の対象で、
高い節税効果!

※農業者年金に加入できる方の要件は以下の通りです。

- ・年間60日以上農業に従事している方で、
- ・国民年金第1号被保険者(60歳未満)又は、
国民年金の任意加入者(60歳以上65歳未満)

※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ!



詳しくは… [農業者年金基金](https://www.nounen.go.jp)

<https://www.nounen.go.jp>

農業委員会日誌

- 農地転用・権利移動の審議総会（原則、毎月25日に開催）
- その他
 - ・運営委員会、農業委員会だより編集委員会
 - ・農地転用案件等の現地調査、農地利用状況調査
 - ・農業委員・最適化推進委員研修会 9月2日
 - ・那須拓陽高校との懇談会 10月27日
 - ・農業委員会全体会議 10月31日
 - ・農業委員会視察研修（山形県方面） 11月4～5日



遊休農地が笑顔の畑に！ 「子供たちが サツマイモの収穫体験」

白井通農業委員が企画したサツマイモの収穫体験が市内の遊休農地を活用したサツマイモ畑で行われました。白井委員は、これまで草刈などの保全管理のみを行っていた遊休農地を、「子どもたちに笑顔で農業体験をしてもらいたい」と一念発起し、サツマイモ畑に生まれ変わらせました。

子どもたちは恐る恐る畑に入ってきましたが、土の中から大きなサツマイモが掘り出されるたびに「わー！」と大きな歓声を上げていました。掘りだしたサツマイモは、子どもたちの手で大切にカゴに運ばれ、秋の恵みに喜びを分かち合いました。



- 編集委員長 石崎 清
副編集委員長 高瀬 和夫
編集委員 市川 一男
加藤 拓央
金田 廣衛
菊地 寿行
菊地 瞳
君島 良一
後藤 国彦
花塚 栄
松本 忠太
室井 孝美
渡辺 豊

農業委員会だより編集委員

魅力あふれる全国農業新聞

- ・農業経営に役立つ情報満載！
- ・地域づくりのヒントがいっぱい！
- ・暮らしや生活に役立つ話題たくさん！

毎週金曜日(月4回)発行 購読料:月額900円
※令和8年度4月から

購読お申し込みは、農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局(0287-62-7186)まで